

鈴鹿市フルタイム会計年度任用職員採用試験募集要項

鈴鹿市総務部人事課

令和 7 年 4 月採用のフルタイム会計年度任用職員を募集します。

【事務 1、事務 2、事務 3、用務員、通訳（ポルトガル語）、業務員】

試験日：令和 7 年 1 月 25 日（土）

受付期間：令和 7 年 1 月 6 日（月）から令和 7 年 1 月 14 日（火）まで

【女性相談支援員、保健師・看護師、手話通訳、調理員】

試験日：令和 7 年 2 月 22 日（土）または 2 月 23 日（日）

受付期間：令和 7 年 1 月 6 日（月）から令和 7 年 2 月 5 日（水）まで

1 募集職種、採用予定人数、受験資格等

職種 採用予定人数	主な業務内容	受験資格
事務 1 (障がい者対象) 3 人程度	窓口や出先機関等での一般事務業務	・障害者手帳（身体障害者手帳、療育手帳など、または精神障害者保健福祉手帳）の交付を受けている方
事務 2 7 人程度		・パソコン操作(入力・検索など)ができる方
事務 3 2 人程度	窓口でのマイナンバーカードの交付などに関する業務	・パソコン操作(入力・検索など)ができる方 ・普通自動車運転免許を取得済みの方
用務員 4 人程度	地区市民センター、学校または保育所などでの用務・事務補助業務	普通自動車運転免許を取得済みの方
女性相談支援員 1 人程度	D V や離婚など、女性に関する相談支援業務	・保育士、保健師、または幼稚園・小学校・中学校・高等学校の教諭となる資格（免許）のいずれかを取得済みの方 ・パソコン操作(入力・検索など)ができる方 ・普通自動車運転免許を取得済みの方
保健師・看護師 2 人程度	・保健に関する相談・指導などの業務 ・保育所または幼稚園での園児の健康管理に関する業務	・保健師免許または看護師免許を取得済みの方 ・パソコン操作(入力・検索など)ができる方 ・普通自動車運転免許を取得済みの方
手話通訳 1 人程度	窓口などでの手話通訳および一般事務業務	・次の①～③のいずれかに合格の方 ①手話通訳技能認定試験（手話通訳士試験） ②手話通訳者全国統一試験 ③一般社団法人三重県聴覚障害者協会が実施の認定試験 ・パソコン操作(入力・検索など)ができる方 ・普通自動車運転免許を取得済みの方
調理員 1 人程度	学校、給食センターまたは保育所での給食調理業務	調理師免許もしくは栄養士免許を取得済みの方、または調理現場で勤務経験を有する方（申込時に勤務経歴書（指定様式）を要提出）
通訳 (ポルトガル語) 1 人程度	ポルトガル語刊行物・印刷物の翻訳、窓口での通訳等に関する業務	・日本語の能力を有し、ポルトガル語による通訳・翻訳ができる方 ・パソコン操作(入力・検索等)ができる方
業務員 1 人程度	道路その他公共施設の維持管理に関する業務	普通自動車運転免許を取得済みの方（平成 29 年 3 月 11 日以前に取得した方に限る。）または準中型自動車運転免許を取得済みの方

- (注) 1 受験資格にある資格や免許等は、令和 7 年 3 月 31 日までに取得見込みの方を含みます。
- 2 受験資格にある資格や免許等、勤務経験については、内定後にその内容を証明する書類の提出が必要です（内定者に対し別途案内します。）。
- 3 障害者手帳の交付を受けている方は職種区分「事務 1」を受験できますが、それ以外の職種区分の受験を制限するものではありません。
- 4 複数の職種を受験することはできません。
- 5 外国籍の方は、永住者又は特別永住者の在留資格が必要です。
- 6 全ての職種について次のいずれにも該当しないことが条件です。

【地方公務員法第 16 条欠格条項】

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
- (2) 鈴鹿市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から 2 年を経過しない方
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

2 任用

- 1 採用予定日 令和 7 年 4 月 1 日
- 2 任用予定期間 令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで
 ※勤務成績が良好の場合は、再度の任用を行う可能性があります。
 ※育児休業取得者の代替職員として任用された場合や、事業が終了した場合等、任期が年度途中までとなる場合や、再度の任用を行わない場合があります。
- 3 日本国籍を有しない方の任用に当たっては、「公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる職務を行うためには日本国籍が必要である」という公務員の基本原則に沿った任用が行われます。

3 受験手続

- 1 申込書等の入手方法
 次のいずれかの方法で申込書等を入手してください。可能な限り(1)の方法での入手に御協力ください。
- (1) 鈴鹿市ウェブサイトから印刷
 鈴鹿市ウェブサイト「人事・職員」から申込書等を印刷してください。
 申込書を印刷する際は、**両面印刷（短辺とじ）**をしてください。
- (2) 鈴鹿市役所で入手
 鈴鹿市役所本館 5 階の人事課又は 1 階の総合案内で請求してください。
- (3) 郵送で入手
 表面に「職員採用試験申込書希望」と朱書きした封筒に、返信用封筒（宛先を記入し、94 円切手を貼った 12cm×23cm 程度のもの）を必ず同封し、次の宛先に送付してください。
 〒513-8701 鈴鹿市神戸一丁目 18 番 18 号 鈴鹿市 人事課 人事研修グループ 宛

2 申込方法

提出書類	【事務 1、事務 2、事務 3、用務員、通訳（ポルトガル語）、業務員】 ① 試験申込書 1 部 ※返信用封筒は必要ありません。 （申込日前 3 か月以内に無背景、脱帽、上半身正面向きで撮影した写真（縦 4.5cm×横 3.5cm で裏面に氏名を記入したもの）を貼ること。） ② 在留資格を証明する書類等 1 部（外国籍の方のみ）
	【女性相談支援員、保健師・看護師、手話通訳、調理員】 ① 試験申込書 1 部 ※返信用封筒は必要ありません。 （申込日前 3 か月以内に無背景、脱帽、上半身正面向きで撮影した写真（縦 4.5cm×横 3.5cm で裏面に氏名を記入したもの）を貼ること。） ② 面接カード 1 部 ③ 在留資格を証明する書類等 1 部（外国籍の方のみ） ④ 勤務経歴書（指定様式） 1 部（調理員に申し込む方のみ）

提出先	〒513-8701 鈴鹿市神戸一丁目18番18号 鈴鹿市 人事課 人事研修グループ
受付期間	【事務1、事務2、事務3、用務員、通訳（ポルトガル語）、業務員】 令和7年1月6日（月）から 令和7年1月14日（火）まで （土曜日、日曜日及び祝日を除く8時30分から17時15分まで） ※郵送、持参ともに受付期間内に必着
	【女性相談支援員、保健師・看護師、手話通訳、調理員】 令和7年1月6日（月）から 令和7年2月5日（水）まで （土曜日、日曜日及び祝日を除く8時30分から17時15分まで） ※郵送、持参ともに受付期間内に必着

3 受験票の送付

申込みの受付期間終了後に、受験票を送付しますので、試験日当日に持参してください。

事務1、事務2、事務3、用務員、通訳（ポルトガル語）、業務員を受験する方は1月22日になっても受験票が届かない場合は、人事課までお問い合わせください。

女性相談支援員、保健師・看護師、手話通訳、調理員を受験する方は、2月19日になっても受験票が届かない場合は、人事課までお問い合わせください。

4 試験の日時、会場及び合格発表等

1 事務1、事務2、事務3、用務員、通訳（ポルトガル語）、業務員

（1）第一次試験

	通訳以外の職種	通訳のみ
日時	令和7年1月25日（土）午前9時から	令和7年1月25日（土）午前9時から
会場	鈴鹿市役所本館 12階会議室	
試験内容	・適性検査 ・事務能力基礎試験（教養試験）	・筆記試験（日本語とポルトガル語） ・個別面接試験及び通訳実技試験
合格発表	受験者全員に合否通知を送付します。また鈴鹿市ウェブサイトには合格者の受験番号を掲載します。	
備考	災害等により試験日程を変更することがあります。その場合は、鈴鹿市ウェブサイト（トピックス）に掲載します。	

（2）第二次試験（通訳を除く。通訳は、第二次試験はありません。）

第一次試験合格者に対して実施します。

試験日時、会場等詳しくは第一次試験の合格通知で指定します。

試験内容	個別面接試験
合格発表	第二次試験受験者全員に合否通知を送付します。また市ウェブサイトには合格者の受験番号を掲載します。

2 女性相談支援員、保健師・看護師、手話通訳、調理員

日時	令和7年2月22日（土）または2月23日（日） 試験開始時刻は受験票で各受験者に通知します。
会場	鈴鹿市役所本館 12階会議室（調理員の試験会場は各受験者に通知します。）
試験内容	調理員以外の職種：個別面接試験 調理員：個別面接試験及び簡易な実技試験
合格発表	受験者全員に合否通知を送付します。また市ウェブサイトには合格者の受験番号を掲載します。

5 勤務条件等

1 給料等（改正により変更する場合があります。）

職 種	給 料
事務 1、事務 2、事務 3、調理員	176,100 円
用務員、業務員	166,600 円
女性相談支援員	196,200 円
保健師・看護師	226,300 円
手話通訳	181,800 円
通訳	214,400 円

※その他各種手当（期末手当、通勤手当等）有り、社会保険加入

2 その他

勤務時間は勤務部署の職員の例によります。なお、勤務部署により、勤務日が土曜日、日曜日等になること、勤務時間が 8 時 30 分～17 時 15 分以外の時間帯になること、時間外勤務が発生することがあります。

また、その他の勤務条件は、原則として常勤の職員の例によります。

なお、事務 3 で採用された方のうち一部の方は、マイナンバーカードセンター（算所二丁目 5-1 鈴鹿ハンター2 階）での勤務となる予定です。マイナンバーカードセンターは、勤務日が土曜日及び日曜日を含む週 5 日で、勤務時間は次のとおりです。

曜 日	勤 務 時 間
平日（水曜日を除く。）	9 時 45 分から 18 時 30 分まで（うち 7 時間 45 分）
土曜日及び日曜日	8 時 45 分から 17 時 30 分まで（うち 7 時間 45 分）

※休業日は、水曜日、第 1・第 3 土曜日とその翌日（日曜日）、祝日、年末年始（12/29～1/3）です。

6 成績の情報提供

鈴鹿市フルタイム会計年度任用職員採用試験結果について、口頭により情報提供を求めることができる個人情報及び提供方法は次のとおりです。

提 供 す る 内 容	得点及び順位
提 供 す る 期 間	合格発表の日から 1 月間
提 供 す る 場 所	総務部人事課（電話での提供は不可）
提 供 対 象 者	本人
必 要 書 類	受験票又は運転免許証等本人の顔写真が貼付された本人確認書類
提 供 方 法	閲覧又は交付

7 採用試験についてのお問い合わせ先

鈴鹿市 総務部 人事課 Tel：059-382-9037（直通） Fax：059-382-2219

※試験当日の連絡は、059-382-1100（市役所代表）へ

鈴鹿市総務部人事課